

## 東近江市 LINE 公式アカウント運用方針

東近江市（以下「本市」という。）が運用する LINE 公式アカウント（以下「本アカウント」という。）の運用方針を次のとおり定めます。

本アカウントの利用に当たっては、本運用方針を確認し、以下の内容に同意した上で利用してください。

### 1 目的

市の取組やイベント等の行政情報の中から、利用者が必要に応じて選択した情報、市政情報や災害時の緊急情報などを利用者に広くかつ迅速に配信するほか、LINE の機能を利用したサービスを提供することにより、行政サービスの向上を図ることを目的とします。

### 2 アカウント情報及び運用管理者等

- (1) 運営者 東近江市総務部DX推進課
- (2) アカウント名 東近江市
- (3) アカウントID @higashiomi-city
- (4) 運用管理者 DX推進課長
- (5) 運用担当者 DX推進課職員
- (6) 運用時間：原則として開庁時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分。土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。）とします。ただし、この時間帯以外においても必要に応じて運用する場合があります。

### 3 投稿等への回答

本アカウントへの投稿等に対して、市が設定した自動応答機能による返信以外は、原則として個別の回答は行いません。

### 4 禁止事項

利用者は、本アカウントの利用に際して、次の各号に掲げる行為を行ってはならないものとします。利用者による投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、事前に告知することなく投稿の全部又は一部を削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又はその恐れのある行為
- (2) 公序良俗に違反する行為
- (3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした行為

- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷する又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- (5) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長し、人権等を侵害する行為
- (6) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等個人のプライバシーを害する行為
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とする行為
- (8) 虚偽又は事実と異なる情報等を掲載する行為
- (9) 本アカウントに対し不正アクセスする、意図的に不正な指令を与える及び高負荷をかける、その他障害を発生させようとする行為
- (10) その他、本市が不適切であると判断した行為

## 5 免責事項

- (1) 本市は、本アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 本市は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、利用者間又は第三者とのトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 本市は、上記のほか、本アカウント上で起きた事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 本市は、予告なく本アカウントの掲載情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止する場合があります。

## 6 知的財産権

本アカウントに掲載している個々の情報（記事、写真、イラスト等）に関する知的財産（商標権、著作権等の全ての権利）は、本市又は本市以外の正当な権利を有する第三者に帰属します。

当アカウントの内容について、私的使用のための複製や引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 7 個人情報

- (1) 本アカウントにおける個人情報に関しては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に収集及び管理するものとします。

(2) 利用者が本アカウントの利用に当たって友だち追加した LINE アカウント等について、本アカウントでの情報配信の目的以外では利用しません。ただし、統計データとして利用又は第三者に提供することがあります。（統計データとは、個人が特定できないように処理・加工した利用者の、登録者数、年代、性別、居住地等を示します。）

## 8 問合せ先

東近江市総務部DX推進課

I P 電話 050-5802-9019

F A X 0748-24-1457

メール digital@city.higashiomi.lg.jp

## 9 適用

この運用方針は、令和3年4月1日から適用します。

この運用方針の一部改正は、令和5年12月1日から適用します